

掲載ファイル名	ページ番号	原文 (誤)	修正 (正)	備考
第7次NACCS(自社システム)接続試験説明会資料   接続試験実施要領 第7次 NACCS 更改版 自社システム利用者編	16	2.1 メール処理方式 (SMTP/POP3) 又はインタラクティブ処理方式 (SMTP双方向) の場合 2.1.1 接続試験 (第0段階) の準備 (3) 接続試験 (第0段階) 実施前にNACCSセンターから提供する内容について 項番3「サブネットマスク」	サブネットマスクについては、以下の値を使用する。(全利用者に共通の値) 2 5 5、 2 5 5、 2 5 5、 0	詳細につきましては、「第7次NACCSのEDI仕様書」の以下の箇所をご確認下さい。 [2.ネットワーク構成]-[2.2プライベートIPアドレス] [2.2.3 IPアドレスとサブネットマスクとの関係について] <a href="https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/data/edi_7nac/ediv7_2_2.pdf">https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/data/edi_7nac/ediv7_2_2.pdf</a>
第7次NACCS(自社システム)接続試験説明会資料   接続試験実施要領 第7次 NACCS 更改版 自社システム利用者編	40.41  —		⑤ 区分「3」選定用の輸出入者情報 輸出入申告業務で審査区分「3」に選定するためのダミーの輸出入者コード「10000ZZ10000」を登録し、ダミーの法人番号「86345678901230003」を紐づけ登録します。なお、審査区分が「3」となった場合は、後続の税関審査は行われないため、許可にはなりません	「⑤ 区分「3」選定用の輸出入者情報」を追加。 「⑤審査区分」～「@機用品品名」を「⑥審査区分」～「@機用品品名」に修正。